



新庄 由美子が富士ダイス＜6167＞株式の大量保有報告書を提出



富士ダイス＜6167＞について、新庄
由美子が7月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者の一族であり、安定株主として、保有しております。」によるもの。

報告書によると、新庄
由美子の富士ダイス株式保有比率は、9.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月25日。